

世代間の交流を図る地域交流活動の推進

地域教育サポートネットワーク

提 言

平成 17 年 7 月 19 日

第 15 期

東村山市社会教育委員会議

目 次

主題の背景	1
地域教育サポートネットワークの構成図	3
本提言の概要	4
1 地域教育サポートネットワークについて	4
2 地域教育サポートネットワークの支援対象	4
3 課題解決のための地域教育サポートネットワークのあり方	6
支援施策の具体化	8
1 参加型交流（アクションネットワーク）	8
2 活用型交流（学校人材バンク）	13
3 学校教育外支援（青少年対策地区委員会を中心として）	16
資料	19
人材バンク活動内容（支援対象項目）	19
学校人材バンク登録書（申請書）	20
審議経過	21
第15期東村山市社会教育委員会議委員名簿	23

テーマ 世代間の交流を図る地域交流活動の推進

サブテーマ 中高年齢者の力を地域のために活用し、世代間の交流を促進する工夫

主題の背景

本提言は、第14期の提言「21世紀を拓く子どもを育てる社会的支援の在り方 家庭・地域の教育力の再生を図るための社会教育力の役割」の延長上にある。また、東村山市次世代育成支援行動計画「東村山子育てレインボープラン」の答申と目的を共にしている。

本提言では「東村山子育てレインボープラン」のいう「すべての子どもと大人がいっしょに育つまち」づくりを「世代間の交流を図る地域交流活動」に視点を当て、推進しようと考えている。即ち、中高年齢者を生涯学習の担い手として組織化しながら地域交流活動へ組み込むことを意図している。

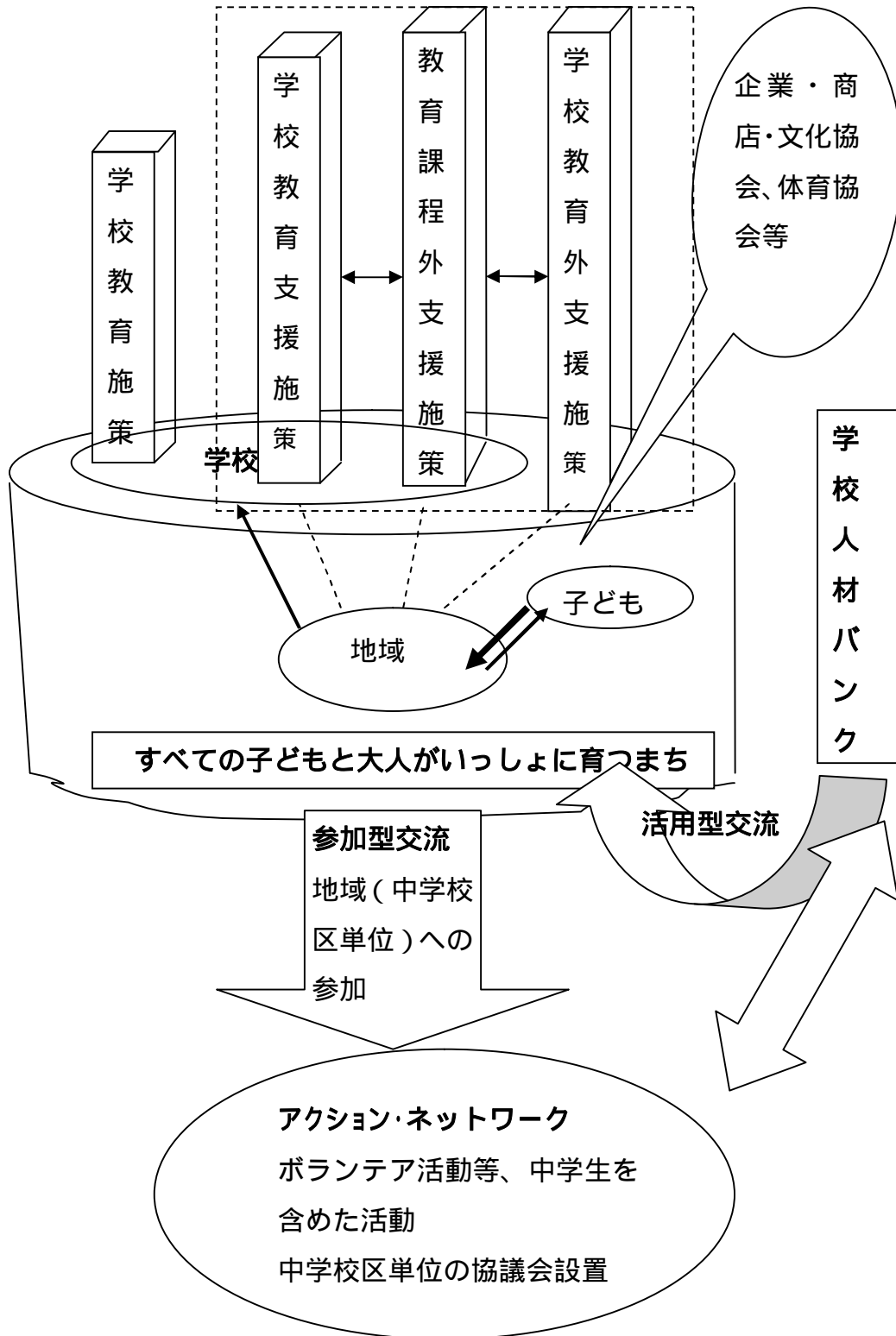
世代間の交流は、小学生と中学生との交流、子どもと中高年齢者との交流、保育園・幼稚園児と小中学生との交流等多岐にわたっている。これらの中で、子どもと中高年齢者との交流に焦点を当てることにした。その理由は、次の通りである。

- (1) 子どもは、中高年齢者の持っている知識、技能と接することによって、学校で教えられる内容を越えた知識、技術を体得できる。また、核家族の中で育っている子どもにとって、第三者に温かく包み込まれる体験をすることができ、情緒の安定と他者への思いやりの気持ちの芽生えが期待できる。
- (2) 異年齢の人が一同に会し、学びや遊び等、共に行うことにより協働意識が生まれ、地域の一員としての自覚が養成される。
- (3) 中高年齢者の大多数は、余暇の時間の活用を望んでいることから、生涯学習社会の担い手として社会に参画してもらいやすい。
- (4) 中高年齢者は、多様な経験、知識を有しており、子どもの学習要望等に応えることができる。
- (5) この年齢層を活用することにより、地域の教育力の向上が図られる。

以上のことから、地域社会の中で世代間の交流を図りながら、子どもに「ふるさと東村山市」の意識を高めていきたいと考える。また、中高年齢者に対しては、人とのかかわりの中で生きがい、やりがいを実感し、「住みやすいまち東村山」の担い手としてまちづくりに主体的にかかわってもらおうことを目指している。即ち、中高年齢者のもっている潜在的力、顕在的力を表出させ、地域の教育力を高めようとするものである。

世代間の交流が活発に行われることになると、そこには、自ずと地域の教育力が充実する。そのため、地域教育サポートネットワークを通して中高年齢者と子どもたちとの世代間の交流を図る地域交流活動の仕組みを組織化させ、生涯学習の環境整備を図っていきたい。

地域教育サポートネットワークの構成図



本提言の概要

本提言の概要を地域教育サポートネットワークの構成図（3ページ参照）にまとめている。

ここでは、地域が学校及び地域の青少年健全育成諸団体を支援しながら、学校を中心としての交流の場を設定し、[世代間の交流を図る地域交流活動の推進]を行おうとするものである。

このため地域教育サポートネットワークをつくること、さらに、このネットワークが機能するための参加型交流（アクションネットワーク）と活用型交流（学校人材バンク）について提言する。

1 地域教育サポートネットワークについて

「地域教育サポートネットワーク」は、一定の地域の中で子どもを中心に据え、教育施策の統合化、一体化を図り、地域の人的資源を組織化したものである。（東京都の『地域教育プラットフォーム』とねらいを共にしている）

この「地域教育サポートネットワーク」のねらいとするところは、次の通りである。

- （1）地域における住民、関係機関、企業等のもつ教育力を組織化（ネットワーク化）し、地域の教育力を高めようとするものである。
- （2）地域教育サポートネットワークづくりで、これまでなかなか地域に還元されるまでにはなり得ていなかった社会力の再認識ができる。さらに、その力を地域に生かしていくため、住民の意識改革及び潜在的な教育力・人的資源の掘り起こしが可能になる。
- （3）人的資源を組織化するため、中学校区地域単位にサポートネットワークを設置する。企画・運営に当たっては、アクションネットワークを組織し、地域の資源を十分に運用できる協議会・コーディネーターを配置し、地域性に富んだきめ細かい活発な活動を展開することが可能となる。

2 地域教育サポートネットワークの支援対象

地域教育サポートの支援対象として、次の3つが考えられる。

(1) 学校教育支援

各学校は、開かれた学校、開かれた教育を目指し様々な教育活動を展開している。ある学校では、『お年寄りとの触れ合い集会』で近隣に住む高齢者を講師に昔遊びを学習している。また、総合的な学習の時間では、子どもの課題に応じて地域の人を講師に迎え多様な学習を展開している。

ここでの問題は、子どもが見出した多様な課題に対して、適切に応える人材が身近に発見できないことや、探すのに苦労していることである。それぞれの課題に対応できるよう人材の発掘、登録、活用の仕組みの構築が求められている。

具体的には、生活科、総合的な学習の時間等への人的な支援やクラブ活動等への人的な支援が考えられる。

(2) 教育課程外支援

土曜講座が全市的に発足して4年目になる。現状をみると活動回数、内容について学校間格差が大きくなりつつある。学校間格差の原因には、地域の教育力と密接に関係している。地域間格差の中で、学校は活動の存続、充実を目指し苦慮している。行政としても講師の確保等に対して人的な支援体制を構築することは緊急の課題である。

また、中学校の土曜講座をどう活発化するか、各学校単位の土曜講座だけでなく地域単位(中学校校区)や東村山市単位(例シルバーによる補習講座等)の土曜講座が考えられる。

(3) 学校教育外支援(青少年対策地区委員会、各種青少年健全育成団体への人的支援)

青少年健全育成団体の中で、青少年対策地区委員会の活動は活発であり、その果たす役割は大きい。特に、青少年対策地区委員会の活動内容は、本提言が志向している「世代間の交流活動」そのものといえる。この委員会の組織の更なる充実を図り、より活発な活動ができるよう支援することが今後ますます重要なことである。

3 課題解決のための地域教育サポートネットワークのあり方

これらの課題に応えるためには、前述したように地域の人的資源の発掘・有効活用が重要になる。このためのネットワーク化を図ることやネットワークが有効に機能するよう仕組みを考えることが必要になる。

具体的には、世代間の交流を図る視点から**参加型交流**として**アクションネットワーク**を、**活用型交流**として**学校人材バンク**の2つの形態を考えている。

(1) 参加型交流（アクションネットワーク）

各中学校地区単位に設置された協議会の企画に子ども・大人が参加し、共に活動することで世代間の交流を図ろうとするものである。コーディネーターを中心としたボランティア活動等が考えられる。

(2) 活用型交流（学校人材バンク）

地域の人材を指導者として募り、指導者としての中高年齢者と利用者としての子どもの学習の場を設定することによって世代間の交流を深めようとするものである。学校人材バンクは、地域教育サポートを推進するときの要になる。

(3) 協議会

参加型交流と活用型交流が有機的に機能するよう、協議会が、予め登録されている学校人材バンクを活用することによって、地域の中に交流の輪がより広まり、学習にも深まりがでてくる。**参加型交流**を活発化することで**活用型交流**が充実できる。

<コーディネーター>

「アクションネットワーク」を円滑に運営するためには、コーディネーターの役割を担う人材の確保が重要である。

コーディネーターの仕事内容から、次の経験者が適切であると考えられる。

地域活動・子ども活動の重要性を理解し、積極的に地域行事等に取り組み地域で活動している方、児童館・公民館等で青少年健全育成組織に参加されてい

る方

グループやサークルで地道な教育的支援活動を行っている方
地域づくり・まちづくりの研修会や子育てセミナーなどの受講者
パソコンなどに興味があり、情報処理や情報ネットワーク作りが得意な方
元校長・副校長（教頭）など教育現場経験者か、青少年対策地区委員、青少年委員など。

特に、コーディネーターは、「アクションネットワーク」の要であり、～のなかで適切な人材を発掘するとともに、さらに必要なことはきちんとした「コーディネーターの育成事業」を確立し、人材育成を図ることである。現在他市町村レベルで様々な「生涯学習コーディネーター養成講座」や「地域交流促進委員養成講座」、「市民大学」などが、行政の主導で行われている（船橋市・八王子市など）。東村山市も前向きに検討することが重要である。

<学校人材バンク>

現在、東村山市には、人材バンクがあり、市民団体等の生涯学習の手助けになっているが、これはあくまでも市民全体を対象にしたものであり、学校関係者が容易に利用・活用できるようになっていない。

そこで、地域教育サポートネットワークのなかに《子どもへの支援ボランティア活動》に限った学校人材バンクを設け、学校や協議会が求めている人材を集中させる。さらに情報誌などで学校、保護者や地域諸団体等に提示し実際の活動場面を設定するなかで、説明会等を行い、その必要性や有用性を地域住民に周知し、意識を高めていく。

支援施策の具体化

1 参加型交流（アクションネットワーク）

（１）組織化について

参加型交流を活発化させるためには、コーディネートの役割を担う組織が重要になる。この組織の役割として、地域と学校、地域と子どもとの連絡調整等が考えられる。そのために組織を統括する役割も担う『アクションネットワーク』を設置する。

<活動範囲>

中学校区（7学区）の単位で活動することが適当であると思われる。

<アクションネットワークの運営と役員の選出>

アクションネットワークは以下に示す地域の参加団体等（注）で協議会を構成し、全体協議会と役員会をもって運営する。

（注）参加団体等

参加団体は自由意思によって参加し、辞退も同様である。参加団体等は以下の団体が考えられる。

小・中学校PTA・保護者会等、青少年対策地区委員会、青少年委員会、コミュニティ開放推進委員会、東村山青年会議所、地区保護司、地区民生児童委員、自治会、東村山ボランティア協会、東村山ボランティアセンター、体力づくり推進委員会、その他青少年活動団体、土曜講座実行委員会、ボランティア委員会（児童・生徒）等

全体協議会は各団体から選出された協議委員をもって構成する。役員会は協議委員の互選によって選出された者によって構成される。また、役員会から事務局員を選任し、アクションネットワークの円滑な運営を図る。

各会の開催日

- ・全体協議会 隔月（事業推進の企画・立案、人材募集などに関わる情報交換と連絡・調整を図る。）

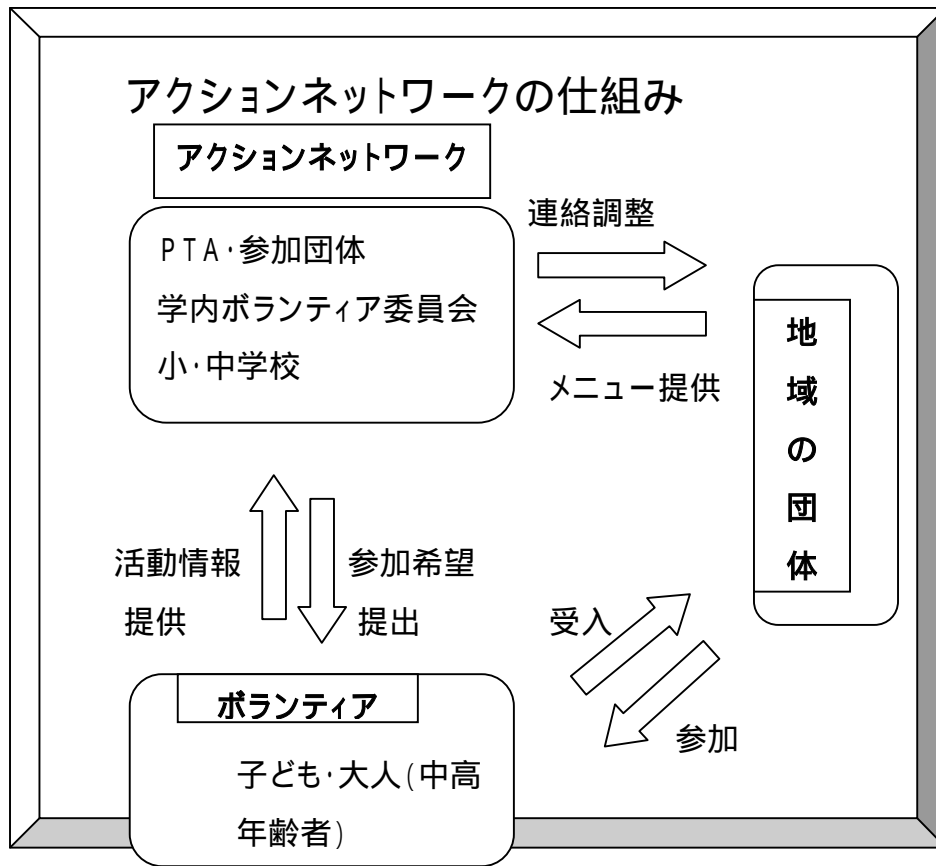
- ・役員会 隔月（情報交換と連絡調整及び全体協議会への提案事項の作成）
- ・事務局 随時（全体協議会及び役員会の活動内容で事務処理が必要な事についての作業を行う。）

役員の仕事

役員として次の職を置く。任期は原則1期2年とし、再任を妨げない。

- 会長 1名（協議会を代表して会を招集し、会務を統括するとともに、基本的にコーディネーターの役割を担う。）
- 副会長 2名（会長を補佐し、会長が欠けた時は会長の代理・代行をする。）
- 会計 1名（会の経理を統括する。）
- 監査 2名（会の経理を監査する。）
- 事務局員 4名以上（会務の整理と調整を行う。）

(図)



<アクションネットワーク運営上の注意点>

アクションネットワークは協議体である。その機能は相互間の連絡調整や人材の募集、情報発信及び事業推進の企画・立案を主な活動とする。

アクションネットワークの本部は中学校内に置くが、その運営に関して学校側に任せきりにしない。

会長はP T A会長経験者や学識経験者若しくは同等レベルの方が望ましい。

事務局員はP T Aまたは保護者の方が望ましい。

アクションネットワークの活動を学校内に周知徹底するために、学校内に児童・生徒が運営するボランティア委員会（仮称）を設置する。

基本的にボランティアには謝礼を支払わない事を周知徹底する。

学校外での活動についてのリスクヘッジを心がける。（事故防止策、保険等）

<アクションネットワークの活動展開のイメージ>

P T Aや青少年対策地区委員会等の既存の組織から地域に呼びかけをし、組織化を図る。

第1段階として、地域でボランティアを必要とする活動団体とボランティアに参加する意思のある児童・生徒との間の連絡調整を行う。

第2段階として、地域の活動団体や後述（学校人材バンク）の人材を活用して、次のようなキャリア教育を行う。

- ・土曜講座への講師の派遣
- ・学校のニーズに応じた社会人講師の派遣
- ・職場体験活動への支援等

同じく併行して第2段階として、次のようなスポーツ・文化活動を行う。

- ・伝統・文化体験プログラムの実施及び支援
- ・指導者のいない部活動への人材派遣
- ・スポーツエキスパートの派遣
- ・芸術、文化エキスパートの派遣

第1、第2段階と併行して、地域の防犯や子どもや高齢者、ひいては地域全体の安全と事故防止を図るための組織（仮称：セーフティーネットワーク）を立ち上げる。

<アクションネットワークを立ち上げる時の配慮事項>

各サポートネットワークが効果的に機能するために、「立ち上げ」の段階が重要になる。

立ち上げに際して、参加団体への呼びかけを大事にしたい。事業の立ち上げには、青少年委員又は各青少年対策地区委員会等を活用する。

参加団体が募った段階で、前述した第1段階へと展開する。

<期待される効果>

子ども達は地域活動を通して、社会的ルールや人を思いやる気持ちを培い、物事の道理と善悪の判断を正しく身につけられる。

中高年齢者を含む大人や保護者はアクションネットワークを支援しながら、大人自身の地域ネットワークづくりを推進することができる。

余暇の時間の活用を望んでいる中高年齢者の持っている潜在的、顕在的能力をアクションネットワークへの参加で引き出し、地域の教育力を高める事ができる。

地域の世代間の交流が活発になる事により、心豊かな住みやすい環境づくりができる。

<子どもの参画……ジュニアスタッフ>

「アクションネットワーク」には、「子どもの参画」を重視し、中学生をジュニアスタッフとして活動させることが重要である。世代間交流を促進させるためには子どもの考え方を反映し、なお実践がなければ難しい。

生徒会（学校教育活動）とアクションネットワーク（地域活動）を結び、子どもの参画へのきっかけづくりとして、また地域の大人と子どもを結びパイプ役としての自覚を持たせるため、自分たちの住む地区の活動について実際に会って話し合いができる場を意図的につくっていく。

中学校では生徒会を中心にボランティアを募り、ジュニアスタッフとしてアクションネットワークの運営委員会に参加する。

学校集会などで、アクションネットワークや地域活動内容を伝え、「地域」を意識させる。

地域行事や企画に積極的に参加していく。これを発展的に捉え、ジュニアスタッフの地域への派遣、ジュニアスタッフの継続的育成 などもアクションネットワークの中に組み込ませる。

2 活用型交流（学校人材バンク）

現行の市民を対象にした人材バンクは、必ずしも有効に活用されているとはいえない。その原因として情報提供の課題、個人情報保護の課題、謝礼の課題、広報活動の課題等が挙げられる。この諸課題に配慮し、活用できる学校人材バンクをつくる。

（１）学校人材バンクの設立

バンク登録者の募集

バンク登録者は原則無償とする。中高年齢者のなかで「何か人のためになりたい。」「地域の役に立ちたい。」と考える人の意識をより顕在化させることが重要である。そのためにはその人たちに参加を促す、語りかけが不可欠であり、その方法として自治会の回覧版や、市報、「きょういく東村山」などを活用した熱心な誘いが必要である。

学校人材バンクの募集、登録者の認定、管理は以下の点に配慮し、教育委員会が行う。

- ・無差別にバンク登録者にすることがないようにする。
- ・毎年登録を更新する。
- ・アクションネットワークにかかわる活動をした場合、ネットワークから協力への感謝（感謝の言葉・礼状等無償のもの）を行う。
- ・ネットワーク発行のネームタグを用意する。
- ・講師は市内に限らなくてもいい。

（２）学校人材バンクの効果的運用

学校人材バンクを効果的に活用するためには、学校教育支援、教育課程外支援、学校教育外支援のそれぞれの分野で学習の要望に応えられる態勢の整備が

必要である。そこで、情報の提供、支援内容の充実、活用のしやすさが重要となる。そのため、次の諸点に配慮した学校人材バンクの効果的運用を図ることが大切である。

<情報の提供>

学校人材バンクを利用する学校、利用者（地域団体や地域内の子ども）に対してのPRが重要である。PRの方法として教育委員会から各学校・協議会へ情報の提供を行う。また、学校人材バンク制度などについて、市のホームページなどを活用しながら情報を広く市民に提供することなどが考えられる。

<支援内容の充実>

学校人材バンクをより効果的に運用していくためには、学校や地域がどのような支援を求めているのかを把握することが重要である。また、学校人材バンクを通じ、地域教育サポートネットワークへの参加者・功労者に社会的評価を与えることにより、支援内容の充実が期待できる。

何を子ども達に教えるか、何を伝えるか、だけでなく、何を教えてもらいたいのか、子どもの声を反映できるようなシステムづくりをすることや、どうしたら世代間の交流ができるか。何をしたら世代間の交流につながるかを話し合う場をジュニアスタッフを中心につくる。

登録者と子どもとが交流した場合は、その時間に応じて「ボランティア手帳」等を活用し、活動を評価する方策を工夫することが重要である。さらに、活動回数が、一定以上になった場合、表彰等の仕組みを考える必要がある。

<活用の仕方>

指導者と利用者の連絡が円滑にできる態勢づくりが必要である。登録者一覧を作成することや、IT化により利用者が学習内容に応じて瞬時に情報を入力できるように配慮しておく。この時、個人情報保護の視点から個人情報の取り扱いには慎重を期しておくことが大切になる。

実際の運用に当たっては、教育委員会が管理している登録者に対して、利用者が直接交渉するか、協議会を仲介して依頼するかなどの検討をする必要

がある。この場合、教育委員会から協議会への登録者一覧等の情報提供が必要になる。

(3) 学校人材バンクをより充実させるための工夫

<学校人材バンクの募集内容及び登録>

巻末資料(19、20 ページ参照)のような内容で学校人材バンクの募集が考えられる。活動例は、総合的な学習の時間に取り扱う内容として例示された領域を参考にしている。また、学校教育支援の一環として軽度発達障害の児童への学級内サポートを取り上げている。

東京都の実態によると都内小中学生の4.4%が軽度発達障害の傾向にあるといわれている。東村山市でも個別指導を必要とする子どもが各学校にあり、その支援が求められている。

<学校人材バンク登録者の研修>

学校人材バンクは、呼びかけ、登録、活用の流れをとっている。ここでは、指導者の養成を積極的に行う方策が必要である。この理由として、中高年齢者が有している知識、技能を子どもに伝達するにはそれなりのコツがある。また、子どもの発達段階に応じた対応が必要になる。さらに、なぜ、学校人材バンクを必要としているか等、子どもを取り巻く環境の変化についての理解も必要とされる。

これらの内容を盛り込んだ連続講座を開催し、修了者には認定証を出すなどして成果を認め、活動への自覚と意欲を喚起する。

(4) 配慮事項

学校人材バンク運用にあたっては、以下の配慮が必要と考える。

個人情報(学校人材バンク)の管理を慎重に行うことが大切である。トラブルの対処に関しても同様である。教育委員会のバックアップ体制を確立されたい。

学校人材バンク設立にあたって、専門知識別・・・何の対応ができるか(教科、部活、土曜講座・・・)等、細かい仕分けが必要である。また、同じ指導でも監

督、コーチ、サポートかを明確にすることが大切である。

3 学校教育外支援（青少年対策地区委員会を中心として）

地域格差が生じつつある青少年対策地区委員会の抱えている課題と対策について述べる。

（１）課題と改善の方向

<ヤングリーダーの育成>

現在、行事等の企画からヤングリーダーがかかわり実施しているが、内容が多少マンネリ化の傾向にある。野外活動等経験者（例えば、ボーイスカウト経験者等）と共に活動できるようにすることで改善が期待できる。

<子どもたちの環境安全>

地域懇談会、環境パトロール等が行われている。地域懇談会では、学校代表、自治会の方の出席も多い。さらに充実するためには、内容について、時代にあった、子どもたちの生活に密接した話題を取り上げ、保護者、地域住民が互いの意見を出し合い、子どもを地域で見守る体制を作ることが肝要である。昨今、コンビニエンスストア等が子どもの溜まり場になっていることが多い。また、店内で販売されている雑誌も決して「良書」だけとはいいがたいものがある。改善していくには、業者と話し合いの場を設定することなどが考えられる。

<環境美化デー>

青少年対策地区委員会が地域・自治会等と連携し、子どもと大人が共に環境美化活動を行っている。学校においても、授業や生徒会活動の一環として取り組んでいる学校がある。これらの活動がさらに充実することを期待している。

<青少年対策地区委員会のさらなる発展を期して>

各地区委員会とも70名前後の委員が活動している。しかし、約25名前後の委員が他の団体からの出向者である。その人たちは、自分の母体団体の活動

の合間で委員会活動をしている現状にあり、時間的、活動範囲が自ずと狭まる傾向にある。地域にいる中高年齢者に働きかけ、委員会活動に参画できる方策を考える必要がある。

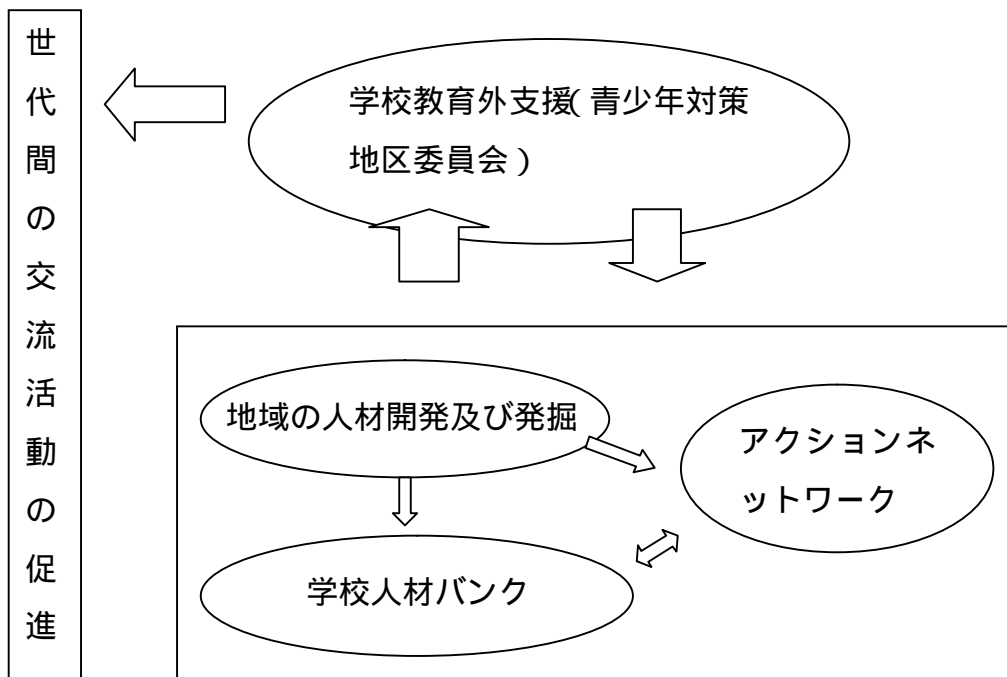
(2) アクションネットワークとの連携

青少年対策地区委員会は、青少年の健全育成のために欠くことのできない組織である。しかし、この会が、前述のような状態にあるのは、住民の自らが地域の一員であるという意識の希薄さが一因として考えることができる。

改めて、地域があって自分の暮らしが成り立っていることをきちんと捉え、そこに自分を生かす術を求められよう支援していく仕組みづくりの構築が大切になる。

本提言では、この仕組みづくりは、既存の組織を活用しながら、各組織をコラボレーション（協働活動）させることで解決させられるのではないかと考えている。具体的には以下のとおり、地域教育サポートシステムの中に位置づけ、より強固な連携の仕組みを整えることである。

- (1) 青少年対策地区委員会は、アクションネットワークの協議会に参画し、他の組織と横断的なつながりを強固にする。また、協議会のなかから青少年対策地区委員会活動に参加できる人材を発掘する。
- (2) 青少年対策地区委員会の活動を活性化するため学校人材バンクを活用する。また、青少年対策地区委員会の活動のなかで、適切な地域の中高年齢者を学校人材バンクの登録者として発掘し、学校人材バンクの充実を図る。
- (3) 現行の青少年対策地区委員会の活動の大部分にジュニアスタッフを参画させ、活動させることができる。このとき、アクションネットワークの協議会との密接な打ち合わせが重要になる。
- (4) 各地区のアクションネットワークの協議会の活動が軌道に乗ると、アクションネットワークの活動と青少年対策地区委員会の活動内容が重複することが考えられる。このとき、青少年対策地区委員会の活動内容を統廃合することができ、スリム化できる。



以上、**地域教育サポートネットワーク**は、広範な人材、組織を結びつけた構想である。

各組織を横断する活動が予想される。現行の組織、活動内容を精査しながら、より効率的、効果的な方策を志向していくことが、東村山市の社会教育の充実のために重要になる。スリムでしかも内容が充実している活動や各世代に対応する横断的・総合的な生涯学習体系づくりが期待される。

資 料

学校人材バンク活動内容 (支援対象項目)

A教科・生活科・総合的な学習の時間等、学校教育支援 B土曜講座・部活等、教育課程外支援 C青少対等、学校教育外支援

領域	支援対象	項 目	具体的活動例
福祉健康	A・B	身体健康・安全 ・健康・体力づくり	健康管理、各種体育種目、リトミック 等
		栄養と食生活に関する理解	栄養、食品加工、食生活と健康、食品添加物、食文化、食品衛生 等
		病気等に関する理解	小児成人病、老人介護、ガン、エイズ等細菌感染 等
		心の健康・生きがいに関する こと	・心の健康・生きがいの追求 等
		奉仕活動への参加と準備	・地域活動・ボランティア活動への参加 社会参加、社会活動、福祉活動、介護活動 等
		福祉に関する理解	・福祉についての諸問題の理解、高齢者問題、福祉問題 等
国際理解	A・B	国際社会の理解	・国際情勢理解、海外情報、国際関係、国際時事問題、国際協調 等
		国際交流や協力のための知識や技術の習得	・国際交流・協力の理解、海外事情と海外生活、留学、外国語、外国の風土・習慣 等
環境	A	現代社会の理解	・現代社会の諸問題の理解環境問題、人口問題、エネルギー問題、平和と命の問題 等
情報	A・B		情報機器の習熟と活用及び情報処理、経営管理、
地域	A・B	地域社会の理解	・地域社会の諸問題の理解 東村山市の現状、東村山市の未来、居住地区での問題 等
		職業観の確立や職業生活への 適応	・地域・郷土の理解東村山市の歴史、郷土伝統芸能・文化、昔遊び 等 ・職業観の確立ベンチャ - 産業、各種産業社会の現状、国家資格取得 等
子どもの 興味関心	A・B・C	趣味・教養の実践	茶華道、旅行、野外活動、レクリエ - ション、植物・野鳥等観察園芸、ゲ - ム(将棋、囲碁、オセロ等) 指導、釣り、和歌、詩、演劇、合唱、邦楽、歌謡 書道洋裁、調理、料理、、 古典文学、文学、絵画、彫刻、工芸、音楽、歴史、外国語会話 ・ 言語、 人文科学、自然科学文学の探求 等
子どもの 健全育成	C	青少対活動への参加	野外活動、レクリエ - ション、環境パトロール、美化デー参加 等
	A	子どもの学習支援	個別対応が必要な子どもへの教室での教師のサポート 等

学校人材バンク登録書（申請書）

支援対象	教科・生活科・総合的な学習の時間等学校教育支援							ふり 氏	がな 名	男 女	生年月日	
	土曜講座・部活等教育課程外支援											
	青少対等学校教育外支援											
具体的な指導分野及び内容 指導分野							連 絡 先		1 自宅 2 勤務先 3 その他（TEL）			
指導内容							所属団体及び クラブ		団体・クラブ名			
指導へのかかわり 指導の主体者として 指導者の補助として									代表者氏名			
									所在地・TEL		TEL	
指導の条件	指導対象者 1 小学生低学年 2 小学生中・高学年 3 中学生							免許・資格・ 経験・指導・講演 等の実績など 自己紹介				
	指導希望地区 1 市内全域 2 その他（）											
	指導可能日時											
		曜日 時間	日	月	火	水	木	金	土	印の付いている日は		
		午前								1 いつでも		
		午後								2 月 回程度		
		夜間								3 1回 時間程度		

登録記録	初回	年	月	日	再新	年	月	日	備考
	再新	年	月	日	再新	年	月	日	
	再新	年	月	日	再新	年	月	日	
	再新	年	月	日		年	月	日	

審 議 経 過

回	開催日	議題及び内容
第 1 回	H15. 8.20	委嘱状の交付 議長・副議長の選出
第 2 回	H15. 9.22	都市社連協第4ブロック研修会について 関東甲信越静社会教育研究大会について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第 3 回	H15.10.21	青少年問題協議会について 全国社会教育研究大会について 青少年団体への補助金について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第 4 回	H15.11.17	都市社連協交流大会について 青少年健全育成大会について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第 5 回	H15.12.16	今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第 6 回	H16. 1.22	今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第 7 回	H16. 2.23	青少年問題協議会について 社会教育委員研修会について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第 8 回	H16. 3.16	都市社連協理事会について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第 9 回	H16. 4.19	教育委員会の組織変更と人事異動について 委員の辞任について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第 10 回	H16. 5.10	青少年団体への補助金について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第 11 回	H16.6.10	新委員への委嘱状交付 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第 12 回	H16. 7.16	都市社連協理事会報告 全国社会教育研究大会参加について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第 13 回	H16.8.19	全国社会教育研究大会について 青少年健全育成大会について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて

回	開催日	議題及び内容
第14回	H16. 9.24	青少年団体への補助金について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第15回	H16.10.22	委員の辞任について 新委員への委嘱状交付 議長・副議長の選出 青少年団体への補助金について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第16回	H16.11.26	全国社会教育研究大会について 都市社連協交流大会について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第17回	H16.12.14	「公民館使用料の適正化について(答申)」について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第18回	H17 1.20	今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第19回	H17. 2.15	今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第20回	H17. 3.29	都市社連協理事会報告 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第21回	H17. 4.22	都市社連協総会について 教育委員会の人事異動について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第22回	H17.5.19	青少年団体への補助金について 今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第23回	H17. 6. 3	今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第24回	H17. 6.30	今期社会教育委員会議の研究テーマについて
第25回	H17. 7.19	提言

第15期東村山市社会教育委員会議委員名簿

(順不同、敬称略)

役 職	氏 名
議長(平成16年10月22日より、同日まで副議長)	飯 塚 和 男
委 員(平成16年6月3日就任)	江 藤 佳 子
委 員	大 井 芳 文
委 員	川 村 弘 史
委 員	小 町 勝 美
委 員	志 村 正 弘
委 員	下 川 恵美子
委 員	土 田 士 朗
副議長(平成16年10月7日委員就任、同月22日より)	本 間 光 昭
委 員	森 芳 枝
平成16年9月30日 退任(同日まで議長)	津 田 敦 司
平成16年3月31日 退任	奥 泉 敦 子

任期 平成15年8月1日～平成17年7月31日